

シンポジウム ～ソーシャルワーカーと法律家のコラボ～

高齢者の貧困と孤立

社会保障の切りつめが次から次へと進められています。最大のターゲットは高齢者。年金給付額の切り下げ、医療の自己負担アップ、さらには介護報酬の引き下げで「介護崩壊」が危惧されています。高齢化の進行で社会保障制度の財政が大変だというのですが、締め付けるしか道はないのでしょうか？ 長生きは社会の迷惑なのでしょうか？

たしかに、資産や所得の多い高齢者はいます。けれども、わずかな年金で細々と暮らしている高齢者、社会とのつながりの乏しい高齢者が膨大に存在するのです。生活に困窮したお年寄りを標的にした「貧困ビジネス」も増えています。

子ども・若者・女性の貧困に比べ、高齢者の貧困はあまり議論されてきませんでした。根本原因を見つめ、現場の実態を踏まえて、いま何が問題なのか、高齢者の権利を守り、生活を支えるために何をすべきかを考えます。

2015年4月18日(土) 13時00分～16時30分 (12時半開場)
大阪弁護士会館2階ホール (大阪市北区西天満1丁目12-5)
入場無料。申し込み不要。どなたでも参加いただけます。

1. 基調講演 「なぜ日本の高齢者は貧困に陥るのか」

立命館大学産業社会学部教授 唐鎌直義さん

専門は国民生活の実態と社会保障・社会福祉。経済学の視点や欧州との比較も交えながら、独自の切り口で明快に論じる。著書に『脱貧困の社会保障』『日本の高齢者は本当にゆたかかー転換期の社会保障を考えるためにー』など。

2. 現場からの報告・パネル討論

介護、福祉、医療、精神障害の分野で活動するソーシャルワーカー、権利擁護に取り組む弁護士らが、実情や課題を報告します。どういう政策・施策が必要なのか、どうやって状況を打開するのか、唐鎌教授も交えて意見交換します。

主催 大阪弁護士会・大阪医療ソーシャルワーカー協会
大阪社会福祉士会・大阪精神保健福祉士協会

◆一時保育サービスを予定(無料、要予約)

原則として、首がすわっている乳児～未就学児。開会15分前から閉会15分後まで。4月10日までに大阪弁護士会人権課(下記)へ電話で申し込んでください。

◆会場アクセス

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

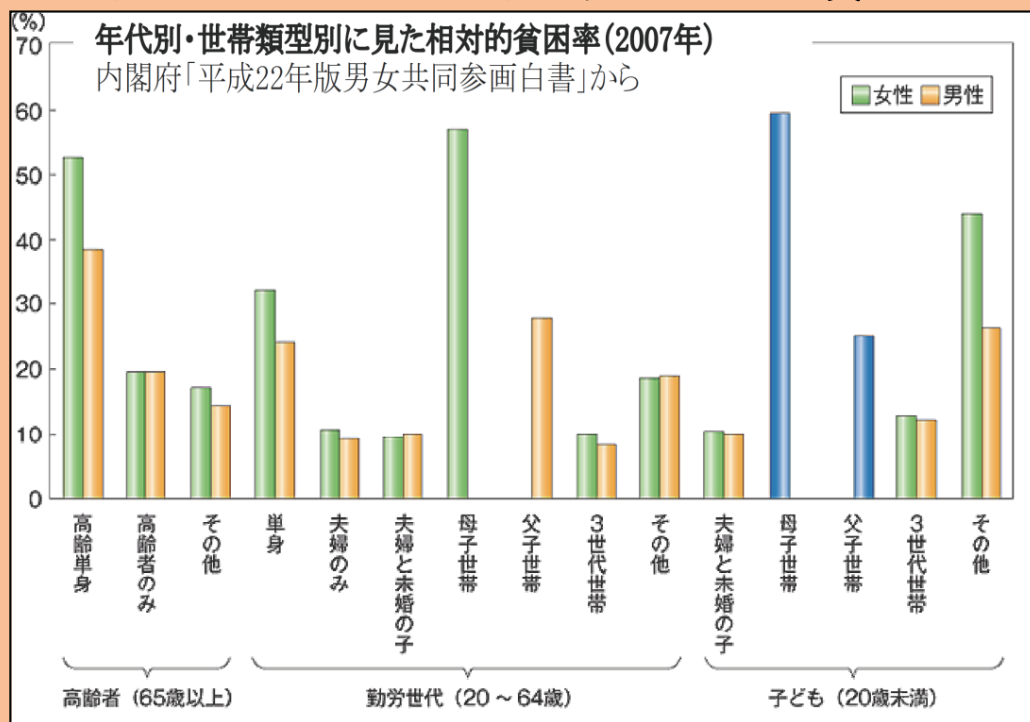
◆問い合わせ・一時保育申し込み

大阪弁護士会 人権課 (☎06-6364-1227)



資料 データで見る高齢者の貧困・孤立

◆単身高齢女性の52%、単身高齢男性の38%が貧困状態である



★相対的貧困率とは

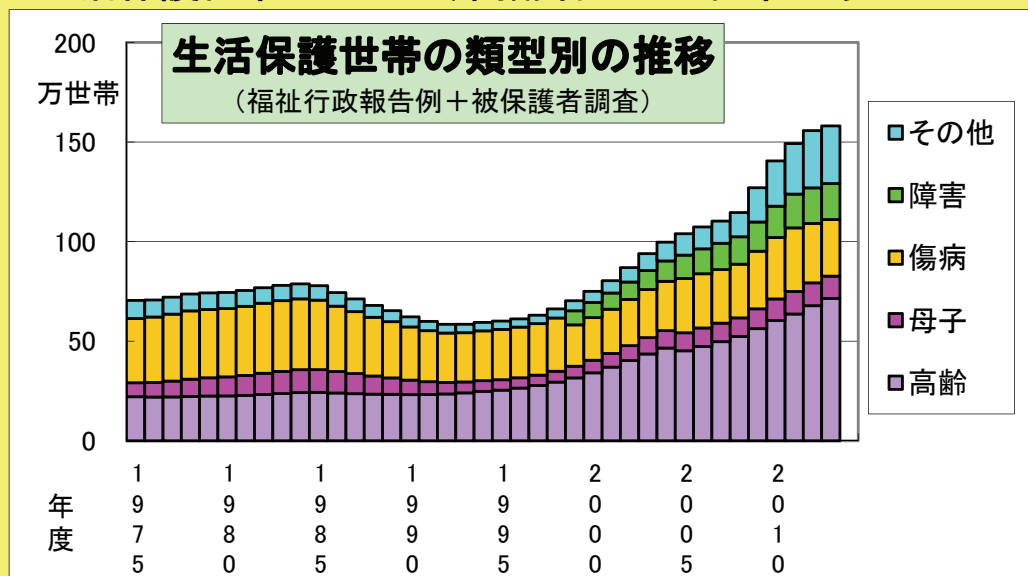
世帯員1人あたりの可処分所得が、中央値の50%以下の人の割合(中央値はデータを順番に並べた時に真ん中に位置する値)。

2007年の中央値は、124万2500円。

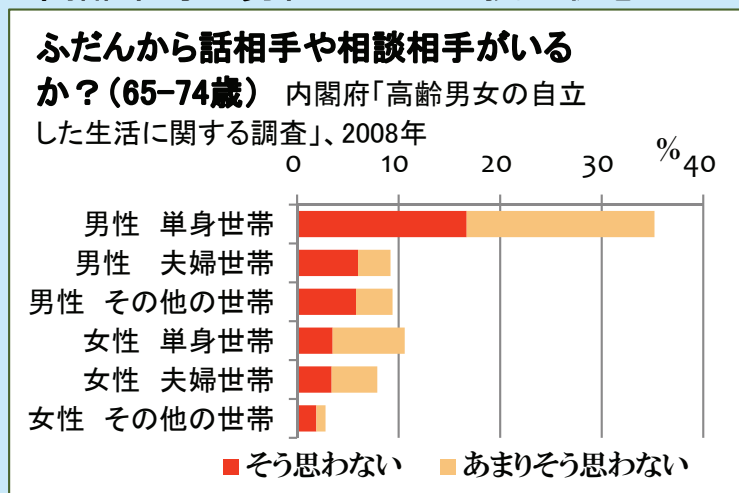
65歳以上の相対的貧困率は22.0%。単身高齢男性では38.3%、単身高齢女性では52.3%にのぼる。

(藤森克彦「低所得高齢者の実態と求められる所得保障制度」みずほ情報総研、2012年)

◆生活保護世帯の47%は、高齢者だけの世帯である



◆高齢単身の男性は35%が孤立状態



◆施設での高齢者虐待が増えている

